

まちづくり市民会議 第2小委員会議事録⑦

■日 時 2008年3月11日（火） 午後6時30分～午後8時30分

■場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室

■出席者 委員7名 西村委員長、森尻副委員長、荒井、内田、神谷、栗原、福島
市2名 奥川、正田
※欠席委員 後藤

【概要】

1. 会議の目的

- ・前回の小委員会で、柱となる3つのテーマが決まり、今回から3回に分けて各テーマを掘り下げて議論していく。
- ・今回は、「地産地消と食育」について議論する。

2. 会議の内容

（1）報告等

- ・福島会長が、高松市での自治基本条例を考える市民フォーラム（2／22）へ講師として参加したことについて報告した。
- ・福島会長が、第1小委員会で市民・区長等を対象に実施した、まちづくり基本条例に関するアンケート調査結果を市のホームページ等へ掲載するにあたり、まちづくり市民会議の概要や委員名簿を公表することについて説明し、委員から了承を得た。

（2）地産地消について

- ・栗原委員が新田給食センターの状況と、小学校における食育の資料について、説明した。
- ・学校給食に地産地消を導入するには、希望者を募り、十分な話し合いのもとでしっかりした組織を作る必要がある。
- ・現在、中国産食品の農薬問題で、食の安全が世間で話題となっている。これを追い風として消費者の食の安全に対する意識が高まるとよい。ただし一過性のブームで終わるのではなく、安全安心な食生活を継続的に意識していくことが必要である。
- ・地産地消のメリットは、安心安全であるが、デメリットは、コスト問題と必要な時期に必要な量を確保できるかである。
- ・コスト削減のためには、産地直送が考えられる。
- ・例えば、学校給食センターが年間計画を発表し、各農家がそれにもとづいて計画生産し出荷するなど、情報のネットワーク化を図れば、農家の経営安定にもつながるのではないかと。
- ・学校単位での仕入れではなく太田市全体で統括されるほうが効率がよい。
- ・農家側は少量の出荷では魅力がない。同一品目で効率よく安定的にたくさん生産する方を好む。

- ・年間契約するなど、契約生産できないと農家の経営は難しい。
- ・全ての農産物を地産地消できるわけではないので、JAなどの流通業者も取り込む必要がある。
- ・道の駅や物産直売所では、地元でいいものをつくれば高くても売れる。
- ・食の安全については、消費者と生産者がともに考えていく必要がある。
- ・何もないところから全てを始めるのは大変な労力を必要とするため、サポートしてくれるシステムや、サービスを利用していくのもひとつの方法である。
- ・自給率が低いにもかかわらず、農業後継者は減り、農地が住宅団地や工業団地へと転用され、さらに自給率が低くなるという、悪循環がおきている。
- ・国は、建設業などの余剰労働者を後継者不足の農業へむけるなどの施策も必要である。
- ・農地法などの農業政策を変えていく必要がある。

(3) 食育について

- ・食育には、子供に対する食育、親に対する食育がある。
- ・子育て中の若い親への教育も必要である。
- ・いつでもどこでも、お金を出せば食べることができるため、規則的でバランスのとれた食事を取りにくい環境になっている。
- ・バランスの悪い偏った食生活は心身に影響し、犯罪が増加する一要因にもなっている。
- ・両親が共働きの核家族では、忙しいことが理由で、食事を簡単にすませる傾向が強い。
- ・昔ながらの3世代同居であれば、家族で助け合い、補い合って生活ができるため食生活の乱れを防ぐことができるのではないか。
- ・食生活も多様化し、米離れが進んでいる。
- ・現在、食育を行っているところは、学校と食生活改善推進協議会（食改推）などがある。
- ・食改推の活動はあまり知られていないので、広く周知するとよい。
- ・今なぜ食育が必要なのかを考えると、未成年による犯罪の増加、成人病の低年齢化、不規則な生活習慣、食環境の変化、核家族化による食の乱れなど、様々な要因があげられる。
- ・食育が必要な様々な要因の解決策は、まちづくりの基本でもある家族構成にあると言えそうである。
- ・人にも地産地消があてはまるのではないか。市は市民が他市へ転出しないような施策を考える必要がある。

3. 今後の進め方

- ・次回は「伝統と健康」をテーマとする。
- ・各委員は、意見用紙を利用し事前に事務局へ提出する。

[次回会議のお知らせ]

第8回 第2小委員会

【日時】4月15日（火） 午後6時30分から

【場所】太田市役所 10階 政策推進会議室